

令和2年度第1回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日時 令和2年8月3日（月）午後2時00分から午後2時43分
場所 旭川市民生活館（緑町15丁目） 講堂2（実技研修室より変更）
出席 伊藤 景久委員，上島 恵美子委員，清杉 悦子委員，後藤 健吾委員，
小松恵美子委員，佐藤 正志委員，佐藤 康子委員，杉村 恵子委員，
坪坂ルミエ委員，中井百合子委員，飛弾野文彦委員，松本 里美委員，
山下由美子委員（五十音順）
（事務局）旭川市福祉保険部福祉保険部次長 小島浩吉志
旭川市福祉保険部福祉保険課長補佐 古川 雄輔
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 段下 侑子
欠席 川村 兼一委員
傍聴者 なし

1 開 会 福祉保険課長補佐 古川 雄輔

2 挨拶 福祉保険部次長 小島浩吉志

3 委員紹介
福祉保険課長補佐から各委員の紹介を行った。

4 職員紹介
福祉保険課長補佐から各職員の紹介を行った。

5 議 事
(1) 旭川市生活館運営審議会会長及び副会長選出
会長及び副会長を次のとおり選出した。

会 長 小松 恵美子 副会長 清杉 悦子

・会長から就任挨拶の後，会議は公開し，傍聴を認めること，会議録は要点記録方式で作成した後，公表することの説明あり。

会議録の確定方法については，会長と副会長のほかその都度会長が指名する委員1名が内容確認することにより確定することの説明があり，当日の会議録確認委員については，飛弾野委員が指名された。

以降，会長が議事進行を行った。

（確認事項）

会議録については，委員により内容確認後，公表する。

(2) 平成31年（令和元年）度旭川市生活館自主事業報告及び利用状況について事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答なく終了。

(3) 旭川市アイヌ施策推進地域計画に基づくアイヌ施策の推進について事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答なく終了。

(4) 令和2年度旭川市生活館自主事業計画について事務局から資料に基づき説明を行い、以下のとおり質問があった。

・委員 調理実習について、実食を伴うものは楽しい反面油断を招きやすいため感染症対策が重要になってくると思うが、感染症対策は講師の方に全て任せるのか、それとも市の方で必要なものを用意し、講師に対して対策の指導を行うのか決まっていれば教えてほしい。

・事務局 ほかの事業と同じように検温や来場時の手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用など北海道スタイルに則って実習を行う。

・委員 調理実習室にある調理台が学校にあるような四角いものであれば、実食時にみんなで向かい合って食べるスタイルになってしまうのでは。

・事務局 実食用に別室を用意しているので、調理するところと実食するところは別の部屋となる。そのため、実食の際はソーシャルディスタンスを確保できるよう配慮したいと考えている。

・委員 手指消毒液については生活館で用意して置いてあるのか。

・事務局 生活館で準備している。今現在置いてある消毒液に加え、在庫についても十分に用意してある。

・委員 マスクについては各自で用意ということによいか。

・事務局 基本的には本人にマスクを着用してきてもらうが、忘れた場合には渡せるよう準備はしている。

・委員 フェイスシールドについてはどうか。

・事務局 フェイスシールドは用意していない。

・委員 アイヌ民芸品展示会のPRについては、どのように行うのか。

・事務局 ライナー及び広報あさひばしへの掲載を行う予定。ライナーとあさひばしに掲載することで、多くの方々に周知できると考えている。

(5) その他

・事務局 特になし。

6 閉 会